

おいてもつとも重点を置かれる森林資源と鉱産資源は、まだ効果的に利用されるほどにいたらず、工業のごときもほとんど見通しがなかった。

二 行政の展望

1 支庁及び各村の整備

明治十九年一月、札幌県を廃して北海道庁に統合し、初代長官岩村通俊は、かつて開拓使に在官した経験に基き多年の抱負を実現しようと思気込んでいた。明治十二年七月以降日高は函館分轄制をとっていたが、二十年六月この制をやめて浦河外六郡役所を浦河に設置し、辰野宗城を郡長に補した。これより郡長の交代が頻繁に行われ、何れも任期が短かく治績の見るべきもなく空しく十五年を経過した。これは日高開発の空白時代と称しても過言ではない。この間、本庁では北垣国道が長官となつて本道開拓の進展みるべきものがあるかに思われたが、中途にして中央の要職に転じてしまった。そして三十二年園田長官が北海道十年計画をうち立てるに及んで、こゝにはじめて道開拓行政の希望の星を認めることになつたのである。だから前に述べた日高開発史の空白時代という表現は、日高のみに限つた言葉としては糧当でなく結局これは全道的な空白時代であり、沈滞期であつたわけである。これより先明治三十年に郡役所を改めて浦河支庁としたが、しばらくは実質的には依然旧態を脱し得なかつた。

然るに明治三十五年西忠義が檜山支庁長より浦河支庁長に転じ、練達な行政手腕と円満篤実な人柄を以て、ひたすら日高の開発にとめるに及んで、管内の産業民生は飛躍的な進歩をみるに至つた。在任実に九年、歴代理事者の中でその任期は最も長かつた。四十二年小樽支庁長に転任の報が伝わるや、管内の住民は慈父に訣れるがごとく悲しんだ。西自らもまたながく日高の将来を思うの一念に徹してその生涯を終えた。その人と為りを敬慕やまなかつた住民は彼の生前已に西神社を浦河に創建し、永く功德を頌えることとした。

町村行政については、さきに明治十三年二月、戸長役場制度がしかれて管内に九箇所の役場が設置され、その後多少の変遷があつたが、明治三十年になると北海道区制二級町村制の公布をみ、三十三年には亀田郡大野村外十ヶ町村に一級町村制が施行され、三

十五年には未だ一級町村制を施行するに適しない札幌郡札幌村外六十一ヶ町村に二級町村制が施行された。このとき浦河は荻伏、西舎、杵臼と共に二級町村制を施行され、浦河外三ヶ村組合役場を浦河におき、門別戸長瀬島新平を初代浦河外三ヶ村組合長に補した。即ち村会議員田中仙次郎、沢茂吉等十二名を公選し、自治行政の上に一新时期を劃したのである。

三十九年になると様似村に二級町村制がしかれ、菊地快夫が村長となり、同時に三石、幌泉も昇格して、薩村紀綱は三石村長に、一色源は幌泉村長に補せられた。

四十二年には門別村が二級となり、初代村長には小荒井澄が補された。ついで四十三年には荻伏村が浦河より独立して二級町村制がしかれ、四月には菊地快夫が村長となった。当時戸数三二七、人口一、八三一、赤心社を一村開発の中軸としてよくまとまり、「協同輯陸相率キテ克ク公共ノ事ニ竭クシ整理経営共ニ見ルベキモノ少カラズ今後尙一層ノ奮励ヲ以テ互ニ相勸力シ益々其ノ実ヲ著クヘシ」としてこの年二月内務大臣平田東助より金五百円を授与された。そして六月には第一期村会議員の選挙が行われ、藤原富蔵外五名が当選した。

かくして管内で自治制の未施行地としては、新冠(四十年五月戸長役場設置)平取(三十二年七月同上)のみとなった。新冠は管内の大部分が御料牧場によつて占められ、民有耕地は狭少で久しく御料地の開放がのぞまれていた。平取は三十二年に門別外十七箇村戸長役場より分離し、平取外八箇村戸長役場を平取市街地におき、高橋今朝蔵を初代戸長とした。当時は交通不便のため開発も進まず、三十年の統計によると和人は三三五人、アイヌは一、一〇七人と記録されている。同村は大正八年に幌去村奥地殖民地の入殖が進行して一村として独立する気運に達し、右左府村戸長役場を分離し、菊地貞が初代戸長となった。大正十二年になると開拓途上の一制度であつた戸長制が廃止され、すべてを二級村に昇格せしめて自治権を認めることとなった。当時全道一八〇区町村中、戸長制度の施かれていたのは二十五町村であつた。即ち本管内では新冠、平取、右左府の三村がこの中に含まれていたのであつた。

2 住民の政治活動

二 行政の展望

一〇五

第三編 拓殖進展

一〇六

明治三十四年に北海道会法が發布され、八月十日第一期道会議員の選挙が施行された。浦河支庁管内よりは、晴れの初代表として浦河の田中仙次郎が選出された。田中はつとに水産界に活躍しスケールの大きい実業家であつたが、三十六年九月門別の飯田信三と交替した。飯田についてはさきにも述べたごとく、沙流開発に大きな足跡を印した人物である。三十八年に行われた第二回選挙には、有権者五一九名、飯田ひとり立起して無競争で当選した。しかしこの年十二月辞職したので、補欠選挙を行い門別の小島規矩夫がこれにかわつた。

第三期選挙は四十年に施行され、有権者四九七名、北村広吉、福島耕叟、奥山千春等が出馬し、北村(八一票)福島(八四票)で北村が当選したが、四十一年死亡し、赤心社の功労者沢茂吉が衆望を担つてそのあとを襲い、支庁長西と協力して大いになすあらんとしたが、翌年病んで東京に死し、門別村の塚本博愛が之をついだ。即ちこの期間における日高の代表は交替頻繁でいまだ議政壇上になれて以て管内の諸問題を解決するまでに至らなかつたことは、「日高に人物がほしい」(西忠義翁德行録)の嘆声を裏書きするものであつた。第四期選挙は四十三年八月施行、有権者七二四名、塚本のみ立ち当選した。塚本は第十回通常道会に沙流川外七川の治水、日高に水産試験場駐在員を設置することを建議し採択されたが実現するまでには至らなかつた。これまでの選出代表は政争の中に介入しなかつたため穩健中正ではあつたが、実効をあげるに乏しかつた。塚本は進んでこれら政争の間に任じてようやくその存在を認められてきた。塚本はつづいて、大正二年第五期にも当選し、活躍した。これらについては大正期の編においてのべることにする。

衆議院議員については三十三年札幌函館小樽の三区より各一人宛の議員を選出したが、三十七年に至つて之を支庁にひろげ六名とした。日高を含む旧札幌管内を一区とし、札幌の中西六三郎が当選した。中西はさきに道会議長として手腕を認められていた。四十一年には有権者三、八八一名、新十津川の東武(一、七〇六)が当選し中西は一、三九六で惜敗した。四十五年にも東武が当選し、中央にも大きくみとめられた。

3 西支庁長

明治三十四年粟津九郎支庁長が檜山支庁長に転じ、代つて同支庁長西忠義が着任した。彼はこの年八月、閑院宮敷仁親王奉迎の重任をばたし、三十五年には主唱して日高実業協会を興し住民の自主的活動を促した。本協会は以後ながく管内振興の原動力として貢献した。宮内省にあつて馬産關係を主宰した藤波言忠と親しく新冠牧場との連絡を密にし、進んで有志と共に固有種馬牧場設置にほん走り、四十一年遂に之を實現した。その他各産業別の品評会をおこして相互に向上し合う機会をつくり又植林については特に力を注ぎ校有林造成の運動をおこした。三十六年日高國標及び鉛を制定して浦河外三村組合長瀬野新平を代表として之に授与した。鉛に曰く「北海道の開かる日高最も旧し。七郡を一州とし産資頗る富む。黄蘗は豊かに肥えて、みな耕賑に適す。蒼海は波平らかにしてつねに漁取を占む。颯は長風に嘶き魚は雲とうに躍る。紅旭は照々として宇宙に輝く。天祐の有るに非ざれば豈かくのごときを得んや。古人の命名良く思うところ有り。夙夜欽仰するに國標を以てし、永く不朽に伝う。隆昌なんぞ疑はん」。

明治三十七年戦時経営について訓令し、造林をすすめ町村林の造成、小学校植樹、一般の営林、戦捷記念樹の要目を定め、農薬方面では農事試作場、副産業振興を企画し、牧畜においては牧場の整理、牛馬の舎飼、牧草の播種をすすめ、水産においては小漁港造築、鮭鱈化事業、海産物の製造に着手すべしとし、商工方面では炭煤の改良、椎茸の栽培、醋酸の製造等を可とした。以て当時における日高振興上の諸問題の何たるかを知り得る。さらに三十八年之を細叙して実績の向上を期した。四十二年韓国皇太子を奉迎し、ついで時の通信大臣(鉄道も管した)後藤新平をむかえ、日高実業協会を代表して、日高海岸鉄道の必要をくわしく説明し、熱誠よく大臣を感服させた。大臣の新冠牧場に至るや、ヤゝおくれて馬車を驅つて門別山道にさしかゝる際不運にも馬車転覆し、西はこの下敷となつて重傷を負うた。西は公事にほん走り若年より交通難にあうこと屢々であつたが、門別山道の遭難はまさに殉職の一步前であつた。時あたかも支庁長小樽転任の報あり、管内住民はかきかねて驚愕した。有志は西既往の功績をたたえて今後日高の発展は西なくしては挫折すべしと切言し、平田内務大臣に陳情これつとめた。

九月西は九年にわたる日高を去つて小樽支庁長として、病軀をあげてわずかに別離した。いくばくもなく西は退いて上京し職を宮内省臨時編修局に奉じたが、つねに巨細となく日高の発展を念じ、管内の問題にして中央に接衝すべきものについては、よくあつせん

二 行政の展望

一〇七

第三編 拓殖進展

一〇八

の労を惜しまなかつた。住民は西の人徳をたたえて神とし、昭和六年浦河に西靈社を建設し、八年西神社とした。昭和七年老軀をおして日高を巡遊して永別の言葉をのこし、九年七十九才を以て鎌倉に歿した。(西忠義翁徳行録)